

カプグラ症候群と永井の〈私〉論（その2） —本症候群で変更する他者の〈私〉の存在論的意味—

新 山 喜 嗣

要 旨

拙稿の前半では、3名の論者による永井の〈私〉論に対する批判的論説を紹介したが、それら論説では、論者の意図にも関わらず、他者において〈私〉が存立しうる途筋が十分な根拠をもって確保されているとは言い難いものと思われた。

そこで後半では、他者においても〈私〉が存立することが可能であり、かつ、そのようなものとしての〈私〉概念はカプグラ症候群の理解に寄与し得るとする筆者の見解を次のような順で述べた。すなわち、〈私〉の同一性が確保されるためには、〈私〉は数えることもできない絶対的な唯一性を目指すのではなく、個体としての側面も同時に持つ必要があると考えた。さらに、そのような個体は世界に複数にわたって存在しうることから、自分自身の〈私〉と同一の世界に他の〈私〉が同時に存立しうるものと考えた。このことから、現実世界に登場する他者にも他の〈私〉が付与されており、カプグラ症候群をもつ患者ではまさにその他の〈私〉について同一性が否認されているものと考えられた。最後に、他者における〈私〉をカプグラ症候群という病態の上に照らし出したとき、その〈私〉は他者のものであるにもかかわらず、唯一性がいまだ一般化されていない原初的な〈私〉であるものと考えられた。

（承前）

すでに述べたように、カプグラ症候群の純型となるような症例では、外見、性格、役割といった人物がもつ全ての諸属性の差異を認めないまま、にもかかわらず、「そっくりだがにせものだ」としてその人物の同一性を否認する。このような症例の存在より、カプグラ症候群の本質規定を、他者における「このもの性」としての〈私〉が以前のものとは別のものに入れ替わるものとするのが筆者の立場であった。したがって、他者においても自身と同じく〈私〉が成立していることは、このようにカプグラ症候群を規定する上での大前提であったのである。しかし、ここまでわれわれは、永井均の〈私〉論に対する一連の批判的所論を概観してきたが、それらによっては他者における〈私〉が必ずしも成立しうるものとはならないことを見てきた。

したがって、われわれとしては、先のような本質規定が妥当なものとなるためには、他者において〈私〉が存立するための根拠を従来とは異なる視点から新たに探し求めることが必要となる。拙稿の後半では、このような課題に沿うべく、まずは次章において〈私〉が同一性をもちうる存在か否かという問題に対する検討から始めたい。そして、そこでの議論を手がかりとして、次々章からの他者の〈私〉の存立の是非に関する検討へと進みたい。

IV. 〈私〉は同一性をもちうる存在か

本章での議論は、前章までの議論を継承しつつ次章において他の〈私〉の存立を提示するための、言わば橋頭堡の役割を拙稿全体の中で担っている。最初に確

認をしておく、本章の目標は当面のところ〈私〉の同一性が確保されるための諸条件を提示することではない。ここでの主な論点は、そもそも〈私〉にとって同一性は必要とされるものか否かということにある。いったん、この〈私〉について議論は進められるものの、後述するようにここでの議論は他の〈私〉の問題に関する重要な経路を開くものである。

尚、ここで少し脇道にそれるが、本章での議論において〈私〉の同一性が確保されておくことは、カプグラ症候群の精神病理を解明してゆく上でもう一つの重要な意味を持っている。なぜなら、カプグラ症候群は従来より人物誤認を示すいくつかの近縁症状の中で、人物に関わる同一性の否認が患者によってなされているものとして症状記述的な理解がなされてきた^{1, 3, 7)}。筆者によるカプグラ症候群の理解にあっても、同一性が否認される当のものを「このもの性」としての〈私〉としている点は仮に特異であるとしても、何らかのものに関する同一性が否認されているという点では従来の症状記述的な理解に全く沿うものである。このときにわれわれが留意すべきことは、カプグラ症候群で患者が「本物がにせものになった」という言明をするときに、論理的同一性そのものが患者によって否定されているわけではないという点である。すなわち、本症状においてあるものが別のものに「入れ替わる」とされるときには、以前からあったものやそれと入れ替わった新たなものは、それぞれがそれ自体としては一定の同一性を保持しており、それだからこそまさしく「入れ替わる」ことができるのである。別言すると、同一性の全く不在なところでは、あるものが別のものに「入れ替わる」という言明そのものが意味をなさないのである。したがって、カプグラ症候群を他者における〈私〉の変更とする筆者のような立場としては、本物の〈私〉とにせの〈私〉のいずれもが、あらかじめそれ自体としてはある範囲での同一性を保持していることが必要なのである。このように、本節の議論によって〈私〉の同一性が確保されておくことは、次節での議論で他の〈私〉が成立することを示す中継点としての役割にとどまらず、本症状を何ものかが入れ替わる同一性否認として理解することによって、重要な意義をもつことになるのである。

再び、本題に戻ることにする。永井^{8, 10)}は従来からの「人格の同一性」に関する多くの議論^{16, 17, 18)}の中で、それが同一であることの理由を身体の時空的連続性に置く身体説や心理的連続性に置く記憶説の両方を否定した上で「靈魂説」を擁護しようとする。ただし、その「靈魂説」は靈魂のもつ精神的属性を全て剥脱するという永井独自の解釈を経たものであり、そのときに生じる個々の「魂」の間に生じる区別の困難さの問題を解消させるためには、「魂」は「最も重要な意味において隣人を持たない」(傍点永井)¹⁰⁾ことが必要であるとされる。したがって、このような解釈による「魂」は、限りなく〈私〉に接近することになる。一本質的に複数性が問題になりえないがゆえに、もはや同一性の基準を問題にする必要もないものとして把握された「魂」を〈魂〉と表記することにしよう。「魂」は、その本質規定を維持するためには、〈魂〉である他はなく、そのときにそれは〈私〉と一致せざるをえないのである。¹⁰⁾ここで永井は〈魂〉に、あるいは〈私〉に対して、周囲との境界や限界を持ちえない絶対的の唯一者であることを要求しているように見える。もしそうであるとすれば、〈私〉は1個として数え上げられるような量的範疇をすでに飛び出しており、したがって、〈私〉は同一か否かが詮議されるような対象からは始めから除外されていることになる。

しかし、このような〈私〉を絶対的の唯一者とするような立場には、筆者は否定的な見解を持つ。なぜなら、永井のように一般化を否定して他に類例を見ない唯一性としての〈私〉が確保されようとするとき、このような唯一性にはその条件である同一性が常に要求されていると考えられるからである。つまり、〈私〉がそうである類例を見ない唯一性と、絶対的の唯一性とは多くの共通点を持つとしても、同一性に関わる量的範疇としてあるか否かという最後の地点ではそれぞれ異なるものであると考えられるのである。この、〈私〉が同一性を持ちうるか否かという問題について、もう少し立ち入って検討してみたい。

永井は、人物からそれに付帯する身体的・精神的属性を全て除去した残余を「脱人格的自我」^{脚注1)}と称し、「脱人格的自我の個別化」の問題として次のように述べる。—それらはどれも、もはや何の個性も持たず、

脚注1) ときに永井は、このように「脱人格的自我」という言葉を使用することがある。ただし、この脱人格的自我がその人物にとっての唯一性をもつとすれば、それは「単独性」の〈私〉と同義であり、

また、この脱人格的自我がそのような唯一性自体が一般化されることをどこまでも拒否するものであるとすれば、それは「独在性」の〈私〉と同義であることは疑いが無い。

ただそれぞれが自分であるという性質しか持っていないのだから、それらを外からながめて客観的に区別することは不可能だろう。区別ができるとすれば、それはこの自己とそれ以外の自己との区別、つまり自分の自我と他の自我との区別だけだろう。（傍点永井）⁹⁾ここで述べられている他者同士の間での脱人格的自我の区別の困難さは、前述の魂同士の間での区別の困難さをそのまま別言したものである。一方、この自分自身についてだけはこのような区別ができるとしている点は、「単独性」に対比される「独在性」に関する永井の思考をきわだたせる叙述である。しかし、ここでわれわれが目撃したい点は区別ということにある。区別といった所作が可能であるためには、すでに区別の対象となるそれぞれのものが、まさに区別されるように個別化されていることが必要である。したがって、そのような対象は、個別化の条件となる同一性を同時に持ちえているはずなのである。さらに付言すれば、これはとくに次章での議論に関係することであるが、この自己とそれ以外の自己との区別ができるとすれば、それ以外の自己がこの自己と同一の世界の中に存在するからこそ、そのような区別ができるものと考えられる。

ところで、永井はこの区別に関連して次のようにも述べている。—それでは、どれが自分の自我であるかは、何によってわかるだろうか。おそらく答えは簡単だ。それがこのぼく（この私）である、という事実によってだろう。（傍点永井）⁹⁾永井のこれまでの思考展開に添う限り、ここでの陳述で、自己の特殊性が例えば直接的な体験に還元されるものであるというような認識論に関わる事柄が述べられているとは考えにくい。すなわち、この陳述では、きわめて存在論的な文脈の中で、自己の特殊性がある種の時間的な厚みも含んだ「独在性」をもつ存在であるということが述べられているものと考えられる。そもそも、自己の特殊性がそのような時間的な厚みを持つものであるからこそ、この私に関する開始（生誕）と終了（死）についてわれわれは語りうるのであり、そして、これらのことが語りうるための条件であるこの私に関する同一性もやはり成立しているものと考えられる。永井にあっては、「独在性」のレベルの〈私〉に関わる同一性は、決して放棄されていないように筆者には思われるのである。

ところで、一方、この私ではない他者同士の脱人格的自我については、永井の云うようにやはり区別ができず、したがって、個性も同一性も持ちえないのであろうか。永井が「区別ができない」と語る時、それは区別が成功するか否かについて述べているのではなく、ここでも、区別されるような別個のものか否かという存在論的な問題について述べていることは疑いない。したがって、永井はここで、区別が完全に不可能なもの同士にあっては、それらが別々のものであることが意味をなさないことを述べようとしているのである。しかし、われわれは次のことに気付くべきである。すなわち、そもそも、永井が脱人格的自我として取り出したものは、人物から区別の材料となる述定的要素を全て抜きとって純粋に指示的要素^{脚注2)}のみとしたものではなかったろうか。したがって、区別しようとするそれぞれのものは、最初の段階で区別できないように規定されていたのであり、それらが区別不可能であることを理由に個別化されないとするのはトリビアルな議論である。むしろ、ここで示されうことは、そもそも区別されるか否かをいくつかの対象について問題にしようとするときには、（区別されなるときにさえ）そのときにはそれらの対象があらかじめ個別化されていなければならないということである。そして、そのような個別化は、自己の場合にも他者の場合にも、脱人格的自我の持つ指示的要素によってなされている他はないのである。永井もこのことに気づいていたはずであり、だからこそ次のように語っているものと思われる。—つまり、独在的思考が普遍化されることの拒絶を、われわれの世界の中で、言語で表現するためには、どこまでいっても、固有名（に類するもの）の力にたよらざるをえないのだ。⁹⁾

たしかに、永井は他者についての脱人格的自我がこの世界の中で個別化されることの意味を認めておらず、他者におけるそれぞれの脱人格的自我にはそこから開かれる別々の世界がありうるべきとしている。しかし、脱人格的自我に指示的要素による個別化があらかじめなされていなければ、このように世界を開く場面でも、いかにして別々の世界を開くかという問題がやはり生じてしまうだろう。また、そもそも、各々の脱人格的自我に対して存在論的な水準での個別化がなかったとすれば、それらに対してそこから開かれる世界をわざわざ提供してやる必要もなかったはずである。このよ

脚注2) この指示的要素とは、ある場合には人物の固有名がそれをになっており、ある場合には対象を指さ

すようなときの「これ」、「それ」といった指示詞などがそれをになっていることになる。

うに、永井の論考には、他者における脱人格的自我的個別化を否定するような主張の一方で、その個別化がすでに成就されていることを示す主張が同時に含まれているように思われる。そして、ここまでの一連の議論で示したように、本拙稿は後者の主張に従おうとするものであることはまちがいない。すなわち、他者の脱人格的的自我においてもその個別化はやはりなされており、したがって、個別化の条件である同一性も、その脱人格的的自我において確保されているものと考えられるのである。

以上述べてきたように、自分自身において、さらには、他者において、脱人格的的自我としての〈私〉の同一性はなおも確保されるべきものであると考えられる。それでは、〈私〉がこのような同一性を維持するためには、〈私〉にはどのようなことが要求されているのであろうか。もしも、永井のように〈私〉が、「独在性」に向かって「単独性水準からの絶えざる逸脱と離反」¹⁰⁾という唯一性が限りなく純化される一方向性の運動によってのみ得られるものであるとすれば、〈私〉はその運動に伴って同一性とは無縁の絶対的唯一性へと遂には放り出されてしまうであろう。したがって、〈私〉についてその同一性があくまで確保されるためには、〈私〉は完全に純化されてはならず、「個性性」や「単独性」のレベルの残滓がなお付着していなければならないことになる。ここにおいて、われわれは唯一性に関する純化とそれへの逆行という両方向の運動を〈私〉について見る視点を、入不二と共有することにしたい。そして、筆者としてはそのような視점에立つ限りにおいて、自身の〈私〉から他の〈私〉へ至る経路が見いだされると考えるものであり、その具体的な経路については次章にて述べたい。

ところで、本章の議論で〈私〉が同一性を持つものであることを確認しえたものとすれば、カプグラ症候群に関する本質規定を行うにあたって、他の〈私〉の存立と並ぶもう一つの重要な根基を得たことになる。それは、本章の冒頭で述べたように〈私〉が同一性を持ちえるものとされることによって、初めて本症状を〈私〉に関わる同一性否認として理解をすることがで

きるようになるからである。繰り返しになるが、カプグラ症候群での人物に関する同一性の否認は、あくまで一つのものが別のもう一つのものになるという意味での同一性否認であり、論理的同一性そのものは維持された上で、同一性をもつあるものについてその同一性が否認されているのである。そして、そのことの根拠として、患者による「本物がにせものになった」という言明が成立するためには、当該の対象が同一性をもつことは必要条件であることを先に述べた。しかし、このような演繹的な議論とは別に、妄想対象となるものが同一性を持ちえていることは、われわれが経験する患者の臨床像がそれを教えてくれている。すなわち、カプグラ症候群を呈した患者では、もちろん臨床像の細部は患者によって多種多様であるものの、妄想対象となった他者に対して一つの共通した捉え方をしていることがその臨床像の中に確認できるのである。それは、本症状の出現によって眼前から姿を消した対象は、患者にとって本物としての一定のまとまりを常時有りしており、それ故にその対象は姿を消す前にあってはある種の安定した同一性を持っているとされている点である。さらに、新たに登場した対象についても、たとえそれがにせものであるとしても、にせものとしての一定のまとまりを常時有りしており、これもやはり安定した同一性を保っているのである。すなわち、新たに登場した人物についても、そのものの同一性が曖昧になったり、または、それがさらに別の人物に変転してゆくような対象同定に関わる不安定さは、少数の例外的な事例^{脚注3)}を除けば通常認められないのである。

したがって、本章で〈私〉が同一性を持つものであることを確認しえたものとすれば、それはカプグラ症候群を、元来より同一性を有していた〈私〉が同じく同一性をもった別の〈私〉に変更したものと理解することを可能にするものであり、そして何よりも、このような理解は今しがた述べたようなわれわれの患者が示す臨床像そのものに沿うものなのである。実のところ、そのようなカプグラ症候群に対する理解の上に立ってこそ、当面の問題である他の〈私〉の存立の問題も生じていたのである。なぜなら、筆者がカプグ

脚注3) このような例外的な事例としては、カプグラ症候群として報告された中で妄想対象となった人物における入れ替わりが1回限りではなく、次々に別の人物に変転してゆくような症例や^{6, 10)}、相互変身症状^{2, 9)}として報告された中で人物の入れ替わりが恒常的でなく、時に本来のものに戻るなど不

安定に行きつ戻りつを繰り返す症例などが含まれる。しかし、このような症例において入れ替わりの分節がたとえ限りなく細かなものとなったとしても、入れ替わりである限りは、変転の前後をなす個々の分節について、それ自体の同一性はやはり維持されているものと考えられる。

ラ症候群の本質規定を他の〈私〉の変更とするときには、すでにその本質規定の中に、変更する前後での個々の他の〈私〉について、それぞれがその内部では同一であることが含意されていたからである。もはや残された問題は他の〈私〉の存立の是非であり、次章がその問題の核心を議論する場となる。

V. 世界から除去しえない他の〈私〉

前章では、〈私〉が同一性を持ちうるものであることを見てきた。ここで、われわれはその〈私〉の同一性を確保するにあたって、先に述べたように私について入不二が示した両方向性の運動の一方である「独在性」→「単独性」→「個性・形式性」という唯一性を減じる方向にいったん下りてみることにする。ただし、入不二は私に関する指示をめぐる議論から唯一無二の存在としての〈私〉に行きつこうとしたため、入不二による「個性・形式性」という言葉は私についての指示に関わるルールを示している。しかし、「独在性」と「単独性」という言葉についてはここまで専ら存在論的な文脈の中で使用してきたことから、本稿では指示に関わるルールとしての「個性・形式性」という言葉を存在論的な使用を意図した「個性」という言葉に換えて、「独在性」→「単独性」→「個性」として私に関する唯一性の減弱をとらえることにしたい。尚、ここで使用する「個性」という言葉については、さしあたっては、それ以上に分解されることが決してありえず、それに様々な性質が付帯しえる基体となる存在者としての個体^{5) 15)} 一般を指すものとして理解することにする^{脚注4)}。

今、唯一性がもっとも減弱した「個性」のレベルでは、個体に関する原初的な水準として、その個体が何らの性質も付帯しないような水準を考えることができる。ここで、個体間の関係も性質の1つとすれば、このような原初的な水準では個体はもう1つの別の個体と何らの関係も持たず、それ自体として独立した存在である。したがって、このような水準では、それぞれの個体は世界において単に「並び合う」だけであると云える。もちろん、世界に個体がただ1個より存在しないことを想定してみることもできる。このような

ときには、個体同士が並び合うことさえないことになる。しかし、先のような原初的な水準にあつては、個体の数量を限定する何らの規定もそこには存在しない。したがって、個体数を1個に限定するという特殊な形而上学を採用しない限り、個体は1つの世界に複数個にわたって存在することの方が自然である。すなわち、通常個体数が限定されるのは、限定を導く述定的要素がその個体に付帯するような場合である。しかし、今回の当該の個体は、そのような述定的要素とはまったく無縁である。よって、その個体は個数の限定を受けないことになり、今しがた述べたように、個体は1つの世界に複数個にわたって存在することの方が自然なのである。

ここで、個体としての〈私〉において生起しうるのは、今度は、私の唯一性に関する両方向への運動の一方である「個性」→「単独性」→「独在性」と唯一性が増強する方向への運動である。この運動は、それぞれの個体において独立に行われるものであることから、それぞれの個体ごとに「独在性」のレベルの〈私〉が対応しうると考えられる。ただし、「個性」のレベルでもそれぞれの個体同士が関係を持たない以上、同様にして「独在性」のレベルの〈私〉についてもそれぞれが互いに関係を持つことはない。その限りでは、永井が云う「〈私〉には並び立つ隣人がいない」（傍点筆者）ということが、ここでの「独在性」のレベルの〈私〉にもそのまま当てはまることになる。ただし、今、われわれは永井のこの言葉を、同一の世界に複数の「独在性」の〈私〉は存在しないという、永井の意図そのままの意味で使用するわけにはいかない。それは、ある1つの世界に存在しうる個体の数は、「独在性」のこの〈私〉の存在がどれだけ特殊なあり方をしていようとも、そのことから独立した事柄であるからである。つまり、どの個体が幾つだけその世界に割り振られるかは、「独在性」のもつその特殊性からは何の束縛も受けることのない、それとは別の種類の形而上学に関わる問題なのである。

前述のように、「個性」のレベルの個体にあつては、個体の数量を1個に限定することを要請する必然的な理由はどこにも存在しない。そして、このような個数に関わる問題は、その個体と「個性」→「単独

脚注4) このように「個性」を理解したときには、個体は人物の他に事物をも含めた対象一般に該当しえる概念となる。ただし、筆者としては、人物の個性は個体一般の分化した位相などではなく、む

しろ逆に、それは個体一般の原型をなすものと考えている。このことに関する詳細な議論は、別稿にて試みたい。

性」→「独在性」として対応する「独在性」としての〈私〉についても、対応するが故に、同じことが言えることになる。すなわち、「独在性」としての〈私〉も、世界に存在しうる個数については何の束縛も受けず、それが複数個にわたって存在することは全く可能なのである。別言すると、「独在性」としてのこの〈私〉がこの世界で類例をみない特殊性をもつとしても、そのこと自体によっては、この〈私〉がいる世界と同一の世界に他の〈私〉が存在することは肯定も否定もされないのである。

もっとも、このときの他の〈私〉を『「独在性」の他の〈私〉』としてとらえたとすれば、「独在性」が複数の存在を指すことになり、これは「独在性」が意味するものからして明らかに矛盾である。このときには、『「独在性」の他の〈私〉』という言葉は何らの意味する内容もわれわれに伝達しないであろう。それでは、他の〈私〉に関して、『「独在性」の他の〈私〉』にある「他の」という語の位置を変更して、「他の」を「独在性」という規定の作用域の外に置いて『他の「独在性」の〈私〉』としてとらえたとどうであろうか。（永井による「他の〈私〉」も、この言葉が使用された以上は『他の「独在性」の〈私〉』としての使用であったはずである。）このようにすれば、『他の「独在性」の〈私〉』という言葉に関する意味論上の矛盾はさしあたって生じない。ただし、この言葉の存在論的な有意味性については、当然のことながら詮議に付されるべきものとなる。このとき、われわれが留意すべきことは、『他の「独在性」の〈私〉』という言葉が有意味なものであるか否かは、この言葉を引き受ける当のものが何かということに依存する事柄であるという点である。すなわち、『他の「独在性」の〈私〉』という言葉は確かに自分にとっては有意味に語りうる言葉ではないが、しかし、この言葉は自分以外の誰かにとっては有意味に語りうるはずのものなのである。換言すれば、『他の「独在性」の〈私〉』は、「自分にとっての」という束縛を受けないときには、その存在論的な有意味性が誰かにとっては成立する可能性が開かれているのである。

ここで、念のために、本稿において筆者が使用している「独在性」概念と「単独性」概念との相違について確認しておくことにする。それは、永井の「独在性」においては〈私〉の存在に関する有意味性は自分自身だけに発生するとされていたのに対して、本稿での「独在性」は、そのような有意味が自分自身だけでなく自分以外の誰かにとって発生するときも含むために、これが「単独性」と混同されてしまう可能性があることを懸念するからである。ここで重要な点は、本稿で

の「独在性」にあって〈私〉の存在の有意味性が自分以外の誰かにとつて発生するようなときにも、その有意味性はその誰か以外には決して敷衍されることのないという点である。一方、「単独性」においては、そのような有意味性は、その世界に存在しうる全ての人物に振り分けられる運命をもっている。この点で、本稿で筆者が使用する「独在性」は「単独性」と明確な境界をもつことになる。さらに、本稿での「独在性」に関して明記しておくべきことは、先の有意味性が自分以外の誰かにとつて発生することが、実は確定している事柄ではないということである。なぜなら、その誰かとなるような同一の世界における他の〈私〉に関して、その存在の認否が確定していないからである。これはすでに繰り返したように、この〈私〉のもつ特殊性からは、同一の世界における他の〈私〉の存在は肯定も否定もされないということに基づいている。したがって、ここでの「独在性」は、自分以外の誰かにとつて有意味性がある可能性は保持しつつも、いまだそのことが確定しているわけでないという特異な性格をもつものである。

本章でのここまでの議論から、次のように言うことができる。すなわち、『他の「独在性」の〈私〉』が存在するか否かという問題と自身の〈私〉がもつ「独在性」とはそれぞれ別個の問題であって、『他の「独在性」の〈私〉』が存在することを「独在性」のもつ特殊性からは否定することができない。また、『他の「独在性」の〈私〉』についてその存在論的な有意味性は、自分ではなく自分以外の誰かにとつて開かれているものである。これら2つのことから次のことが帰結すると考えられる。すなわち、この「独在性」の〈私〉以外にも『他の「独在性」の〈私〉』が同一の世界に存在する可能性を、何ものも否定することができず、かつ、もし同一の世界に『他の「独在性」の〈私〉』が存在するときには、そのことは自分自身でない誰かにとつては有意味性をもちうるものであると言うことができると考えられる^{脚注5)}。

以上、本章における一連の議論で示したように、この〈私〉が「独在性」としての性格をもつことは、同一の世界に他の「独在性」の〈私〉が存在することを決して否定するものではないと考えられる。そして、現実世界に存在する個体数を1個だけに限定するという特殊な形而上学を採用しない限り、その現実世界においてはこの〈私〉以外にも他の〈私〉が存立しえることとなる。そして、そのようなときにはカプグラ症候群を、患者にとっての他者に生じた他の〈私〉の変更としてとらえることに途が開かれることになる。それは、とりもなおさずカプグラ症候群をこのように

とらえることの妥当性が、現実世界で自身と共にある他者に対して他の〈私〉を与えることの可否にかかっていたからである。いまや、ここまでの議論で他の〈私〉の存立が確保されたとすれば、カプグラ症候群について次のように云うことができる。すなわち、この現実世界に登場する経験的な対象としての他者にも他の〈私〉が付与されることは全く可能であり、カプグラ症候群をもつわれわれの患者にあってはその他の〈私〉に関する同一性がまさに否認されているのである。

以上が、他の〈私〉に関する存立の是非を検討してきた拙論におけるこれまでの議論の結論であるが、ここまでの検討の過程において、当然のことであるが個体、同一性、世界といった伝統的な形而上学的概念がもつ座標軸上での、他の〈私〉に関する位置づけも同時に試みられてきたはずである。すなわち、他の〈私〉に関する存立の是非の検討は、カプグラ症候群で変更する他の〈私〉の存在論的な意味を描出する試みでもあったのである。次章では、他の〈私〉をカプグラ症候群という病態の上に照らし出したときに浮上する、いくつかの残された他の〈私〉に関わる存在論的な意味についてさらに検討を進めたい。

VI. 他の〈私〉が変更するとはどのようなことか

1. カプグラ症候群において頽落を免れる〈私〉

前章では、この〈私〉が「独在性」としての性格をもつことは、この〈私〉と同一の世界に他の〈私〉が存在することを決して否定するものではなく、それ故に、カプグラ症候群での妄想対象となった人物にも他の〈私〉が付与されうることを述べた。ここで、カプグラ症候群で変更をする他の〈私〉は、患者においてなおも「独在性」のレベルが維持されており、「単独性」のレベルに変質してはいないということを確認し

てみる作業が必要となろう。それは、患者の妄想対象となる人物は当然のことながら患者にとって他者であり、一見したところその他者で生じた今回の異変は「単独性」のレベルの〈私〉に関わる事態であるようにも思われるからである。

これまで、永井は「独在性」のレベルはそれが語られることによって、すぐに一般化を蒙った「単独性」のレベルへと「頽落」をしてしまうことを繰り返して警告してきた。しかし、このことは一方では、「単独性」のレベルへはいったん「独在性」のレベルを経由しなくては到達しないということを示しているものと考えられる。すなわち、永井によって「単独性」のレベルの〈私〉を語ったとして批判を受けた論者達にあっては、当初は「独在性」のレベルに対するある種の直観を永井とも共有しつつ、本来はそれについて語ろうとしていたものと考えられる。しかし、彼らにあっては語ることによって、「独在性」が次々に他者に割り振られてゆき、結果として、「独在性」が「単独性」のレベルに陥るというミスを行っていったのである。

それでは、カプグラ症候群を呈したわれわれの患者にあってはどうであろうか。おそらく、「独在性」に関するある種の直観は、多くの健康な人々にも（永井の読者がそうであったように）共有されていて、案外原型を保ったままで日常生活の中に隠見しているものと考えられる。当然ながら、このことはわれわれの患者にあっては例外ではないであろう。そして、このことは患者における自身の〈私〉の「独在性」についても、また、患者における他の〈私〉の「独在性」についても同様に言えることであると考えられる。ここで重要なことは、患者において本症候群の発現に伴ってこの「独在性」に関わりをもつ何らかの発言がなされたとき、その発言は決して「頽落」を誘う言語ゲームに参入することが目指されているわけではないとい

脚注5) 永井は、これまで一貫して自身のこの〈私〉と他の〈私〉が同一の世界に共存することはありえないとし、この〈私〉と他の〈私〉のそれぞれから開かれる個々の世界も決して一致することはないことを主張してきた。しかし、近年の論考では次のように述べている。—〈私〉の場合は、そのように中心化された世界が現実世界であるのに対し、他者に中心化された世界は可能世界である。(傍点永井) それゆえ、他者とは、時空的かつ内容的に、現実世界と完璧に重なって共存する可能世界のこ

となのである。(傍点筆者)——¹¹⁾もし、永井による世界概念が「独在性」とまったく同義であれば、個々の世界が一致することがないということは単にトートロジーであろう。そうではなく、共在したりしなかったりすることこそ世界概念としての固有な意味があるとするれば、現実世界と可能世界が「共存する」という上記の発言は、「私には隣人がいない」という永井自身の従来の主張を（そのような世界概念の上では）否定するものであるとの読解もできる、微妙な点を残している。

うことである。確かに患者は、カプグラ症候群の出現後に周囲の者や医師に対して、妄想の対象となった人物が本物からにせものになったことを懸命に語る場合が多い。しかし、妄想対象において〈私〉が変更したというカプグラ症候群の中核をなす事態が、患者が外部に語ることによって新たに発生したものでないことは明らかである。本症候群によって患者自身に生じた事態は、この限りにおいては他者に語る事が本質的なのではなく、当初は患者自身の内部で既存の言語ゲームには馴染まないものとして生じていたはずである。

結局、われわれの患者にあっては、たとえ語ることによって「独在性」が「頹落」のワナにはまってしまうことがあったとしても、それは Capgras 症状によって患者に生じた事態を患者が周囲に語り始めたその後のことであろう。すなわち、われわれの患者において妄想対象となった人物における他の〈私〉の当初のものは、語られることによって「頹落」を遂げる以前の、『誰かにとっての「独在性」の〈私〉』の原型をいまだ保持した段階のものであると考えられる。たしかに、カプグラ症候群における他の〈私〉の変更は、患者の周囲にいる他者において生じたとされるものである。しかし、それでもわれわれの患者においては、それは「単独性」のレベルでの変更ではなく、なおも「独在性」のレベルを維持したままの他の〈私〉の変更であると考えられるのである。

2. 〈私〉の偶然性とカプグラ症候群

ところで、ここまで述べてきたように、この〈私〉がいる現実の世界に〈私〉がいくつもありえることになるのであれば、そのことによって、永井の語った〈私〉という存在の偶然性や奇跡性はそのまま否定されてしまうことになるのであろうか。すなわち、〈私〉という存在の偶然性や奇跡性は、世界の中で自分自身に関わる唯一のこととして起こりえるからこそ偶然性や奇跡性であり、そのようなことが他の誰にでも起こることは原理的にあり得ないこととなるのであろうか。

今、〈私〉を唯一性の強弱に関わる運動の中で「個体性」と「独在性」の間にある両方向の運動としてとらえたとき、偶然性と奇跡性の問題は新たな視点から読み返されるべきであろう。再度確認をすると、永井にとって偶然性とは、この〈私〉がたまたま永井という特定の人物としての「私」に結合しているという偶然のことであり、奇跡性とは、存在しないこともありえたはずのこの〈私〉が現に存在しているという奇跡のことであった。ところで、偶然性は永井によって〈私〉と「私」の結合に関するただ1回の偶然である

かのように語られている。しかし、われわれとしてはこの偶然性を、それぞれ独立した2つの偶然の組み合わせとして、もしくは、1つの偶然ともう1つの奇跡との組み合わせとしてとらえたい。すなわち、〈私〉と「私」との結合に関しては、第1段階として、ある1つの個体である〈私〉がたまたまある1人の人物である「私」に対して結合したことの偶然がある。第2段階として、その個体である〈私〉が、他でもないこの自分にとって有意味性の生じるような「独在性」をもちえていたということの偶然がある。もちろん、第1段階の偶然においても「私」と結合した個体である〈私〉には、すでに述べてきたように「個体性」から「独在性」にまで至る運動はすでに生起している。しかし、その「独在性」はこの段階では必ずしもその有意味性が誰にとって生じるかは未確定であり、もう一つの第2段階の偶然があつて始めてこの自分にとって有意味性が生じる「独在性」となりうるのである。

いまや、「独在性」に関わる永井にとっての偶然性とは、第2段階の方の偶然であったのは明らかである。すなわち、第1段階の偶然がどの〈私〉にも生じうる一般化された偶然であるのに対し、第2段階の偶然は、そのような一般化を拒否する文脈で語られる偶然である。そして、この第2段階の偶然は、ある〈私〉が自身にとって有意味性があるような「独在性」を持ちえたという、持ちえなかった場合に対する偶然であり、これはむしろ永井の述べたこの〈私〉が存在したことの「奇跡性」に相当するものである。したがって、永井は「独在性」としての〈私〉について、それがもつ偶然性と奇跡性を別個に語ったが、両者は偶然性に関わる一連のものとしてとらえられるべきものと考えられる。

ここで、本章での議論から導かれることとして、われわれは次のことに注目するべきであると考えられる。それは、他の〈私〉がこの世界に存在したようなときには、このような〈私〉に関する偶然性は这个世界においてただ1つだけ生じているのではないということである。なぜなら、このような偶然性は自分自身以外においても、この世界の誰かにおいてはその誰かにとっての偶然性として生じているものであると考えられるからである。そして、このことは次のことを導くことになる。それは、他の〈私〉においても、その〈私〉がある一定の「私」と結合していることの存在論的な不安定性は、この〈私〉の場合と何ら変わることがないということである。そして、このような他者における〈私〉と「私」の結合の存在論的な不安定性こそが、以前の小論^{12) 13)}でも触れたように、カプグラ症候群の成因論の1つ前の段階としての、本症状の発生に関わ

る条件をなすものであると考えられる。ある他者において、現にそうである〈私〉と「私」の結合が必然的なものでなければ、その他者において、〈私〉と「私」が遊離することを否定する堅固な根拠は見あたらないのである。すなわち、この〈私〉がいる世界にこの〈私〉と共に他の〈私〉が存在した時点で、その他の〈私〉は現に結合している他の「私」と遊離する危険性を当初から有していたことになる。このことから、そもそも他の〈私〉がこの〈私〉と同じ世界に存在するということが、他の〈私〉に関わる出来事としてのカプグラ症候群が出現する可能性をこの〈私〉に対して提供するものとも言えるのである。逆に言えば、われわれの患者においてカプグラ症候群が出現しえることこそ、その患者におけるこの〈私〉にとって、他者が属性の束としての「私」につきない〈私〉として存立しうる可能性があることを物語っているのである。カプグラ症候群という一つの精神症状は、自分と同じ世界に他の〈私〉が存在していることをわれわれに暗示するものであるかのようにさえ筆者には見えてくるのである。

VII. 終わりに

最初に述べたように、本稿の主な目的は、筆者の以前の小論^{12) 13)}で十分な議論がなされなかった他の〈私〉に関する存立の根拠や、他の〈私〉の存在論的な意味について、それらを明らかにすることにあつた。これは、とりもなおさず、カプグラ症候群を妄想対象となった人物における他の〈私〉の変更としてとらえることの妥当性を基礎づけるためのものであつた。

しかし、一方で、本稿には隠されたもう一つの意図があつた。当然のことながら、われわれの日常臨床にあっては、自身が関与する患者は、自身が所属する現実世界に自身と同居しえる他者であることが前提となる。そして、そのような他者は、属性の束から成る「私」にはとどまらない、自分自身をもつ唯一性に比肩するような存在論的な意味をもつ何かであることはまちがいない。しかし、今、われわれの職業的要請に添って、明確な根拠もなく他者において「私」以上の何かの存立を安易に認めるならば、精神病理学は、すでに行われている臨床的営為の合理性を後になってから基礎づける作業に自ら甘んじることになる。あくまで、精神病理学がわれわれの日常臨床を先導し、また、そのあり方を掣肘するものであるとすれば、一度永井とともに〈私〉をめぐる存在論のレベルにまで沈潜し、そこでこの〈私〉とともに存立しうる他の〈私〉に出会うことが可能か否かを検証してみることが必要にな

るものと考えられた。とくに、永井の独我論は、その独我論自体が誰にでも合てはまることさえも拒否するような徹底性をもつ独我論であることから、そのような作業はなおさら必要と思われたのである。

本稿における一連の議論の結果として、自身が所属する現実世界に他の〈私〉が存立しうることを、もし示しえたのであれば筆者としては幸いである。しかし、たとえそのように示しえたとしても、それはあくまで世界に複数の〈私〉が存立しえるところまでであり、個々の〈私〉自体は世界において単に並び合うだけである。永井が先鞭をつけた〈私〉論の軌道の上で、自身と他者が「出会う」ことの存在論的な意味を問うことは、まだ少しだけ先のところにある。

文 献

- 1) Berson, R. J.: Capgras syndrome. *Am. J. Psychiatry*, 140: 969-978, 1983.
- 2) Bick, P. A.: The syndrome of intermetamorphosis. *Bibl. Psychiatr.*, 164: 131-135, 1986.
- 3) Christodoulou, G. N. (ed.): *The Delusional Misidentification Syndromes*. Karger, Basel, 1986.
- 4) Courbon, P., Tusques, J.: Illusions d'intermetamorphose et de charme. *Ann. Med. Psychol.*, 90: 401-406, 1932.
- 5) Furth, M.: Transtemporal Stability in Aristotelian Substances. *The Journal of Philosophy*, 75: 624-646, 1978.
- 6) MacCallum, W. A.: A syndrome of misinterpreting role changes as changes of person. *Br. J. Psychiatry*, 144: 649-650, 1984.
- 7) Merrin, E.L., Silberfarb, P. M.: The Capgras phenomenon. *Arch. Gen. Psychiatry*, 33: 965-968, 1976.
- 8) 永井均: 〈魂〉に対する態度. 勁草書房, 東京, 1991.
- 9) 永井均: 〈子供〉のための哲学. 講談社, 東京, 1996.
- 10) 永井均: 〈私〉の存在の比類なき. 勁草書房, 東京, 1998.
- 11) 永井均: 転校生とブラック・ジャック—独在性をめぐるセミナー—. 岩波書店, 東京, 2001.
- 12) 新山喜嗣: Capgras 症状と私の同一性—属性を欠如する「このもの性」の視点から—. *臨床精神病理*, 22: 129-145, 2001.
- 13) 新山喜嗣: Capgras 症状と可能世界—本物とにせものが存在する場所—. *精神経誌*, 106: 281-303, 2004.
- 14) 西田博文, 新保友貴, 倉光正春ほか: 妄想性人物誤認症候群の分類試案と発達・退行論的理解. *精神経誌*,

- 98 : 533-554, 1996.
- 15) Owen, G. E. L. : Particular and General. Proceedings of the Aristotelian society, 79 : 1-21. 1978.
- 16) Parfit, D. : Reasons and Persons. Oxford U. P., Oxford, 1984. (森村進訳 : 理由と人格. 勁草書房, 東京, 1988.)
- 17) Shoemaker, S., Swinburne, R. : Personal Identity. Basil Blackwell, Oxford, 1984. (寺中平治訳 : 人格の同一性. 産業図書, 東京, 1986)
- 18) Williams, B. : Personal identity and individuation. Proceedings of the Aristotelian society, 57 : 229-252, 1957.

Capgras Syndrome and Nagai's Theory of the 〈I〉 (Part 2) — The Ontological Meaning of the 〈I〉 in the Other that Changes in Capgras Syndrome —

Yoshitsugu NIYAMA

Course of Occupational Therapy, School of Health Sciences, Akita University

As discussed in the first half of this paper, the possible existence of the 〈I〉 in the other was not found in any theories advocated by critics of Nagai. In the latter half, the author examines the question of the existence of the 〈I〉 in the other, which should be a prerequisite for the definition of Capgras syndrome, and then discusses what the change of the 〈I〉 means when viewed from an ontological perspective.

The author maintains that the 〈I〉 exists in the other person, and that this will contribute to a better understanding of Capgras syndrome. That is, the identity of the 〈I〉 would be secured only if the 〈I〉 is not limited to total uniqueness but also has a concurrent aspect of individuality. Because two or more individuals exist in the world, it is thought that the other 〈I〉 and the self 〈I〉 coexist in the same one world. Thus, it is deducible that the other 〈I〉 is also attachable to other persons encountered in this world. This leads to the idea that the identity of this other 〈I〉 is just negated in the patient with Capgras syndrome. Besides, the 〈I〉 that alters at this time may be the pure uniqueness that is not generalized to the uniqueness possessed by anyone else.